

## 入 札 説 明 書

沖縄県農業研究センター「自動火災報知設備（防災監視盤）更新工事」に係る入札公告（以下「当該入札公告」という。）に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令、沖縄県財務規則及び当該入札公告に定めるものの他は、この入札説明書による。

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 自動火災報知設備（防災監視盤）更新工事
- (2) 工事概要 農業研究センターにおける自動火災報知設備（防災監視盤）の更新工事を行う。別添特記仕様書及び契約書案による。
- (3) 工事期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日（火曜日）まで
- (4) 工事場所 沖縄県農業研究センター 本館棟（沖縄県糸満市字真壁 820 番地）
- (5) 入札方法  
地方自治法施行令第 234 条第 1 項及び第 3 項に規定する一般競争入札により行う。
- (6) 入札金額  
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (7) 落札金額  
入札金額にその当該金額の 110 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
- (8) 最低制限価格の設定 無

### 2 契約条項を示す期間及び方法

- (1) 方法 沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】
- (2) 期間 当該入札公告日から令和 7 年 7 月 17 日（木曜日）まで。

### 3 入札説明書及び仕様書等の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書等を交付する期間  
当該入札公告日から令和 7 年 7 月 17 日（木曜日）まで
- (2) 入札説明書及び仕様書等を入手する手段  
沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】からダウンロード

### 4 入札説明会

実施しない

### 5 質問票の提出について

- (1) 当該入札公告及び本件入札等に関する質問は、質問票（様式第 5 号）を 5（2）に示すメールアドレスに、開封確認付き電子メールで提出すること。
- (2) メールの宛先 xx049400@pref.okinawa.lg.jp  
件名を「自動火災報知設備（防災監視盤）更新工事の入札に関する質問」とし、質問

票様式のファイルを添付すること。

(3) 質問票の受付期間

当該入札公告日から令和7年7月11日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 質問に対する回答は令和7年7月15日（火曜日）を目途に随時、沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】に掲載する。

## 6 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 令和7年・8年度沖縄県入札参加資格者名簿（建設工事）の「消防施設工事業」に登録されている者であること。

(2) 沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を本件業務に配置できること。

ア 消防設備士（甲種）第4類

イ 配置予定の主任技術者と一般競争入札参加資格審査申請書提出日以前3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(6) 過去10年以内に、国（独立行政法人、公社および公団を含む。）または沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と自動火災報知設備の設置工事若しくは更新、その他自動火災報知設備の点検業務の契約実績を有すること。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(8) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）に基づく、排除措置の対象となる法人等でないこと。

(9) 沖縄県内に本社（本店）、支店（支社）又は営業所を有し、入札・契約に関する事務をこれら沖縄県内の事業所で行う者であること。

## 7 一般競争入札参加資格審査申請書等の提出

(1) 申請書等提出確認票に、以下に示す書類を添付し提出すること。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 誓約書（様式第2号）

ウ 入札参加適格合格通知書の写し（沖縄県発行）

エ 配置予定技術者の経歴書（様式第3号）及び免状等の写し

オ 契約実績書（様式第4号）及び契約書等の写し

(2) 受付期間 令和7年7月17日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時（12時～13時を除く。）までとする。なお、郵便による提出の場合は同年7月17日（木曜日）午後5時までに(3)の場所に必着とする。

※郵便により提出する場合は簡易書留によること（発送、到達確認の電話連絡を入れること）。

(3) 提出場所 沖縄県農業研究センター 総務管理班

〒901-0336 沖縄県糸満市字真壁820番地

(4) 一般競争入札参加資格の審査結果は、申請者あてに、令和7年7月24日（水曜日）までに書面にて通知する。

(5) 審査結果に不服がある場合は、通知を受けた日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日を除く。）以内に、契約担当者に書面によりその理由について説明を求めることができる。

(6) 契約担当者は、(5)の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日を除く。）に書面により回答する。

## 8 入札執行

(1) 日時 令和7年7月29日（火曜日） 午前11時00分

(2) 場所 沖縄県農業研究センター本館棟2階 小会議室

(3) 入札執行人及び立会人 沖縄県農業研究センター職員

(4) 入札参加者は入札執行に先立ち、一般競争入札参加資格審査決定通知書の写しを提出すること。

(5) 入札は、入札書（様式第6号）を入札箱に直接投函するものとする。郵便及び電報等による入札は認めない。

(6) 代理人が入札を行う場合は、委任状（様式第7号）を提出すること。

(7) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。

(8) すべての入札者の入札において、予定価格の制限の範囲内の金額の入札がない場合は、直ちに、再度の入札を執行する。なお、入札回数は2回（1回目の入札を含む）までとする。ただし、入札公告7に該当する入札（入札の無効）をした者については、再度の入札への参加を認めない。

## 9 入札書の提出方法

(1) 入札書には、本件業務にかかる一切の金額を記載すること。

(2) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を、算用数字をもちいて入札書に記載すること。金額の前には¥マークを入れること。

(3) 入札書の記載内容を抹消し、訂正し又は挿入するときは、当該箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額は訂正できない。

(4) 入札書は中が透けない封筒に入れて密封し、入札箱に投函すること。

(5) 入札者は、いったん提出した入札書の書き換え、引き替え又は撤回することはできない。

(6) 再度入札の場合においては、入札書の右上に「再入札」と記載すること。

## 10 入札保証金について

沖縄県財務規則第100条第2項第4号の規定により免除する。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の

5を県に納付しなければならない。

## 11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者がいない場合は再入札を行う。入札回数は2回（1回目の入札を含む）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

## 12 契約保証金について

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当すると認められる場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 契約を締結しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。

イ 過去2箇年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体との間で、本件入札に係る内容と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を証明する書類を提出しその者が契約を履行しないこととなるおそれがないと県が認めるとき。

## 13 入札・契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

名称：沖縄県農業研究センター 総務管理班  
住所：〒901-0336 沖縄県糸満市字真壁820番地  
連絡先：098-840-8500

## 14 その他留意事項

- (1) 入札参加に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (2) 法人にあっては、押印は代表者印で行うこと。
- (3) 本件入札の過程で提出された全ての書類において、事実と異なる記載がある場合は、入札参加資格の取消、その者の入札の無効、落札の取消、契約の解除等を行う場合がある。
- (4) 提出された書類等について、不明な点がある場合は、個別に連絡を取る場合がある。